

最新情報は
玉川法人会ホームページで



<http://www.tamagawa.or.jp/>



オンライン理事会



玉川区民会館 2/1 オープン

令和2年分



確定申告

会場：ベルサール渋谷ファースト
令和3年4月15日（木）まで

法人会の公益・共益事業には一般の方でもご参加できます。
(詳しくは行事予定をご覧ください)

2021年3月1日発行

Contents

理事会	3
委員会・支部・部会活動報告	3
企業版ふるさと納税とは？	5
新入会員ご紹介	6
玉川区民会館がオープンしました	7
税務署からのお知らせ	8

<お問い合わせ>

発行人 / 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集 / 公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 / 東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX03-3707-4992
<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

3月の行事予定

3(木)	女性部会役員会	13:30	法人会事務局
5(金)	女性部会SKT連絡協議会セミナー	15:00	オンライン
9(火)	総務委員会	18:00	法人会事務局&Web
14(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館
18(木)	正副会長会議	13:30	玉川区民会館
	役員推薦委員会	14:00	玉川区民会館
	理事会	15:00	玉川区民会館
21(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館

4月の行事予定

19(月)	女性部会活動報告会	13:30	玉川区民会館第4集会室
22(木)	正副会長会議	14:30	玉川町会会館
	理事会	15:00	玉川町会会館

3月・4月の行事予定は2月20日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

令和3年3月分の源泉所得税の納付期限	令和3年4月12日(月)
令和3年1月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和3年3月31日(水)
令和3年7月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和3年3月31日(水)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和3年3月31日(水)
<small>令和3年4月決算法人の第3四半期分、令和3年7月決算法人の半期分・第2四半期分、令和3年10月決算法人の第1四半期分</small>	
令和3年4月分の源泉所得税の納付期限	令和3年5月10日(月)
令和3年2月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和3年4月30日(金)
令和3年8月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和3年4月30日(金)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和3年4月30日(金)
<small>令和3年5月決算法人の第3四半期分、令和3年8月決算法人の半期分・第2四半期分、令和3年11月決算法人の第1四半期分</small>	

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。

会費納付ご請求のお知らせ

玉川法人会の会費納付ご請求は4月及び10月の2回となっております。
4月22日(木)が口座引落日となりますので、よろしく願い申し上げます。

- ※ ご指定の金融機関により口座引落日は異なる場合がございます。
- ※ 年払いの会員様は4月のみお引き落としとなっております。

理事会・支部・同好会 活動報告

令和2年度 第5回 理事会

日時 1月29日(金) 15:00～17:00
 場所 玉川法人会会議室 及び WEB会議併用
 参加数 36名

コロナによる緊急事態宣言の発出にともない、今回の理事会も前回同様、ズームを使ってのオンラインで行いました。会長副会長を除いては理事全員がWEBを通じての参加が義務付けられ、一層の厳しい状況が反映されました。

また理事会に先立って、第1回の役員推薦委員会が開かれ、次期会長候補として坂東義治副会長が全員一致で推挙されました。

次 第

1. 会長（代表理事）より業務遂行状況の報告
2. 報告事項
 - (1) 令和3年度 予算案策定について

- (2) 令和2年度 予算執行計画進捗状況
 - (3) 第1回役員推薦委員会(1/29開催済)の報告
 - (4) 会員増強報告
 - (5) 青年部会より報告
 - ①「玉川エリア応援! クーポン企画」
進捗状況の報告
 - ②「トップランナーセミナー」
企画内容の報告
 - (6) 確定申告期の署内支援について
※本年度はコロナの影響で、署のご意向もあり支援は中止といたします
 - (7) 業務執行理事から業務遂行状況の報告
(書面による報告)
 - (8) その他
3. 審議事項
- (1) 事業内容変更届け

以上

第9支部

「用賀の歴史双六」地元小中学校に寄贈

日時 2月22日(木)
 場所 京西小学校、用賀小学校、用賀中学校
 参加数 2名

玉川法人会のほとんどの事業が中止となる中、第九支部では今年度最後の事業として「税の専門家セミナー」と「用賀の歴史双六」を残すところとなりましたが、そのうち歴史双六を完成させ、用賀、上用賀地域の小中学校に寄贈しました。

そもそも町会の役員8名と第9支部の実行委員8名が用賀出張所の3階活動フロアで行った会合がスタートでした。事業としては当初、地元の郷土史研究家である、飯田恭次さんの講演会を企画していましたが、飯田さんよりご辞退の申し出があり、壁にぶつかりました。それでも何とかできないかと支部の有志と会合を何回か重ねながら、講演会やセミナーではなく、遊びながら学べる双六やカルタなどのゲームを作ったらどうかという方向に変わっていきまし

た。作った双六を使って直接、子供たちに歴史の話をする機会も考えましたが、その後のコロナ禍により活動が制限される中、それも難しく何とか双六だけは完成させる事ができました。その際、飯田さんには監修をお願いし、快く引き受けていただきました。本当は小学校には双六、中学校にはカルタを作る予定でしたが、なにしろ会合もできないので、仕方なく「用賀の歴史双六」だけを地元の小中学校に寄贈する事で事業を完成することにしました。

双六は永禄年間の真福寺開山がスタートになります。そしてゴールは、馬事公苑でのオリンピックです。上用賀にある馬事公苑は、戦前中止となった幻の東京オリンピックの会場。前の東京五輪の会場、そして今回の開催会場予定地となって3度ものオリンピック会場というご縁でこの町のシンボリックな存在になっていて、双六作りの柱となりました。

また、用賀の歴史については地元上用賀の金子町会長にもご協力いただき、飯田氏の所にも一緒にうかがいながら、途中経過も見ていただ

きつつ進めてきました。今回の学校への寄贈も金子会長にもご尽力いただきながら、無事届ける事ができました。

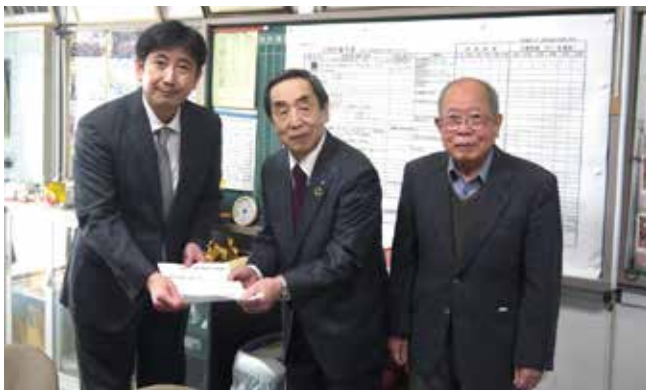
寄贈したのは、用賀の京西小学校と上用賀にある用賀小学校と用賀中学校の3校です。合計で約2200部になります。第九支部の大嶽支部長の指揮のもと、双六と組み立て式のサイコロとコマ、それに趣旨を書いた挨拶文をビニール袋に入れる作業を支部会員の協力で行いました。本来なら会議室に集まって沢山の人数で行うのですが、この緊急事態宣言下ではそうもいか

ず、各自が自宅で割り当て分を袋詰めする作業を行いました。

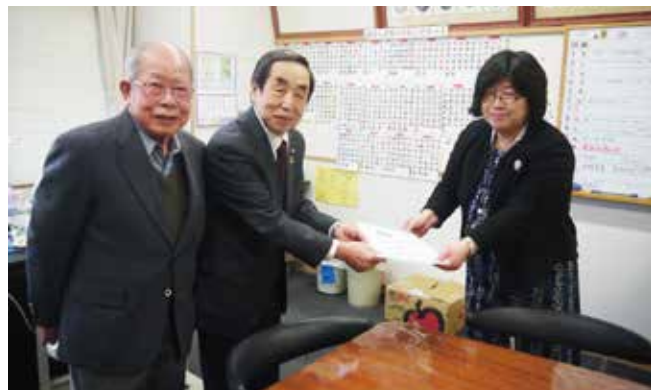
そして22日を迎えます。大嶽支部長、金子上用賀町会長が学校に行きました。寄贈する数が多いので当日は、目録を学校側に手渡し、記念撮影を行いました。後日、双六は生徒、先生に贈られました。皆、とても喜ばれていたそうです。

双六は記念として世田谷区の施設や、団体、東急などの企業にも寄贈を予定しています。

(第9支部 広報委員長 松山 仁)



用賀小学校に目録を贈る。左から青鹿校長先生、大嶽第9支部長、金子上用賀町会長 ※撮影時のみマスクをはずしました。



京西小学校に目録を贈る。左から金子上用賀町会長、大嶽第9支部長、菅谷校長先生 ※撮影時のみマスクをはずしました。

<p>1907年 明治40年</p> <p>玉川電車開通</p>	<p>1908年 明治41年</p> <p>天祖・八幡・天神の三社を集め用賀神社を創建</p>	<p>1918年 大正7年</p> <p>陸軍自動車学校開校 (後にこの跡地に東京農大が移転してくる)</p>	<p>1929年 昭和4年</p> <p>陸軍衛生材料廠(薬品関係)開設 3つ戻る</p>	<p>1934年 昭和9年</p> <p>用賀西地区の新地整理に着手 昭和12年に工事完了</p>	<p>1940年 昭和15年</p> <p>5万坪の敷地に馬事公苑が開苑 1940年に開催予定だった東京オリンピック会場候補地となった</p>
<p>1889年 明治22年</p> <p>玉川地区八ヶ村が合併して玉川村が誕生する</p>	<p>1977年 昭和52年</p> <p>新玉川線開通</p>	<p>1986年 昭和61年</p> <p>世田谷美術館開館</p>	<p>1993年 平成5年</p> <p>SBSタワー竣工</p>	<p>1997年 平成9年</p> <p>上用賀の道路に「O」を通りかき名前ける</p>	<p>1940年 昭和15年</p> <p>空襲に備え防空対策として防壁地ができる</p>
<p>1879年 明治12年</p> <p>初代内閣総理大臣伊藤博文が名付けたと言われる京西小学校が創立 2つ進む</p>	<p>1971年 昭和46年</p> <p>東名と首都高3号線がつながる！ 用賀、上用賀、玉川台に 3つ進む</p>	<p>GOAL!</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック再び馬事公苑で</p>		<p>2000年 平成12年</p> <p>新玉川線が田園都市線に名称変更</p>	<p>1945年 昭和20年</p> <p>陸軍衛生材料廠 戦災で消失 1回休み</p>
<p>1870年 明治初期</p> <p>真福寺東側に染物屋ができる。当時の産業は製糸と織物が中心で八王子から生糸を仕入れていた</p>	<p>1968年 昭和43年</p> <p>東名入口開通 用賀の名前が有名に</p>	<p>1966年 昭和41年</p> <p>砧ファミリーパーク開園 2回休み</p>	<p>1964年 昭和39年</p> <p>東京オリンピックの高術競技が馬事公苑で開催される</p>	<p>1958年 昭和33年</p> <p>京西小学校の分校だった用賀小学校が陸校翌年には連田中学校の分校だった用賀中学校が開校する</p>	<p>1954年 昭和29年</p> <p>国道246号線開通</p>
<p>1800年 文久年間</p> <p>開国により外国から守るため内陸を通る大山道が東海道の候補となる</p>	<p>残念 ふりだしに戻る! (1回目のみ)</p>	<p>1600年 慶長年間</p> <p>矢倉沢往還(後の大山道)ができる</p>	<p>1592年 文祿元年</p> <p>無量寺開山</p>	<p>1573年 元龜3年</p> <p>麻田邸裏により用賀村の開発が始まる</p>	<p>1558年代 永祿年間</p> <p>スタート ヨガの道場の跡地に真福寺が開山する</p>

用賀を知ると
用賀が好きになる

用賀の歴史双六

企業版ふるさと納税とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋浩明



リサ 企業版ふるさと納税という制度があると聞きました。法人でも地方公共団体に寄附をすると、税額控除が受けられたり、個人版ふるさと納税のような返礼品があるのですか。



サキ先生 企業版ふるさと納税は、個人版ふるさと納税の後を追って平成28年に創設された制度で、地方公共団体を応援するという点では個人版ふるさと納税と同じですが、税額控除の仕組みが異なり、返礼品もありません。



リサ 企業版ふるさと納税は、どの程度税額控除が受けられますか。



サキ先生 令和2年度の税制改正で、税額控除割合が引き上げられ、寄附金の最大約9割（改正前は約6割）が、法人関係税（法人税、法人住民税、法人事業税）から軽減され、法人の実質負担は、寄附金の約1割になります。仮に、100万円寄附すると、90万円は法人関係税から軽減されるため、法人の実質負担は10万円ということになります。ただし、赤字決算の場合や、繰越欠損金があって所得金額が0円になる場合など、税制上のメリットが受けられない場合もあるので注意が必要です。



リサ 税制上のメリット以外に何かありますか。



サキ先生 社会貢献に取り組む法人としてのPR効果やイメージアップが期待できます。地方公共団体は、企業版ふるさと納税の寄附について公表を希望しない法人を除き、法人名や寄附額を公表することになっています。また、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対する寄附のため、寄附金の使い道が明確であり、寄附した法人がどのように社会貢献したのか分かりやすくなっています。



リサ 企業版ふるさと納税は、どこの地方公共団体でも対象となるのですか。



サキ先生 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対する寄附が対象になります。対象は、内閣府地方創生推進事務局の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」で公表されており、「地域から探す」、「キーワードから探す」といった検索ができます。



リサ 寄附はいくらからできますか。



サキ先生 10万円以上の寄附が対象ですが、青色申告法人による寄附が対象になります。



リサ 税額控除を受けるにはどうすればよいですか。



サキ先生 一般的な流れとして、①地方公共団体に寄附を申し出る、②送付された納入通知書で寄附額を払込む、③寄附金受領書が送付される、④確定申告書に明細書を添付し寄附金受領書を保存することになります。

【筆者紹介】手嶋浩明（てしま・ひろあき）1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

釣り同好会

ヒラメ釣りに挑戦しました

日 時 令和2年12月20日(日) 4:00~
場 所 千葉県旭市「飯岡港・隆正丸」
参加数 5名

釣り同好会主催で有志を募り、昨年12月20日(日)に旭市の飯岡港に早朝4時の集合でヒラメ釣りに挑戦してきました。今回の釣りはコロナ禍の中で行われるため、年配者が多い釣り同好会は感染を心配しましたが、密にならないように間隔をあけて挑み、釣を楽しむことができました。

釣り船は隆正丸に乗船し、ヒラメ釣りを目指して挑戦した結果、釣果は中山さん8匹、鍋島さん1匹、山本さん4匹、中島さん2匹、私丸山が4匹と全員釣ることができました。型はそれぞれ2.2kg、1.8kg、1.5kg、0.8kgとまずまずの型を釣らしていただき感謝です。

釣り同好会は、「車から出ない」「釣りは距離を



型の良い「ヒラメ」です

保って」をモットーに行動しています。代表幹事の中山豪夫さんは、「お魚さんの方から釣ってくれと言っている」と話すくらいに釣れましたので、てっきり竿頭と思っていたのですが、他の釣り人の中で9匹と上手がおりましたので残念！

またコロナが収まったら企画しますので、釣り好きの方は参加してください。初めての人も大歓迎ですのでぜひ参加してください。お待ちしております。今朝は1℃でした。

(釣り同好会 幹事 丸山 正高)



まずまずの釣果でご機嫌の丸山さん



全員が「ヒラメ」を釣ることができました

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第1支部

会社名：株式会社ジェントル
代表者：蒲谷 宜治 (カバヤ ヨシハル)
会社住所：東京都世田谷区北沢2-3-3
第2友和ビル2階
TEL：03 (6450) 8665
FAX：03 (5787) 5757
携帯：080-7232-2172
E-mail：k@jentre.co.jp
URL：http://jentre.co.jp

業 種：賃貸リノベーション、リフォーム、
不動産仲介、管理

事業内容・PRしたい特色：

築30年以上経った賃貸物件をリノベーションし、新築当時の賃料へアップします。古さを活かしたヴィンテージデザインで差別化を行います。

その後の仲介、管理、アフターケアもお任せください。よろしくお願い致します。

玉川区民会館がオープンしました

等々力駅前にある玉川区民会館は、老朽化のため建て直しを行いました。今年2月に新築オープンとなりました。

玉川区民会館は、地域の相互交流や文化活動の場となることを目的とした施設です。コンサートを始め、上映会、講演会、各種行事の会場として、法人会にとっても大いに活動の場となると思います。新しいホールは定員392名で可動舞台と電動可動椅子の組み合わせにより、様々な用途に対応した多目的ホールです。1階のホール入り口にはカフェもできて待ち合わせにも良さそうです。



建物は総ガラス張りです



多目的ホール（ホームページより）



内部も吹き抜けて明るいガラスの天井です



カフェにはランチもあります

4F	④1	自動車臨時運行許可 建築計画概要書の閲覧	街づくり課
	④2	地区計画 用途地域	
	④3	建築確認に伴う条例手続き 風致の許可	
	④4	けやきネット利用者登録 区民相談 地域コミュニティ推進 地域防災	地域振興課
	④5	区民会館(ホール・集会室)利用手続き	玉川区民会館管理事務所
	④6	玉川区民会館 第1~第5集会室	
3F	③1	医療費助成(難病・自立等)妊娠届 健康相談	健康づくり課
	③2	子ども家庭総合相談 保育園入園相談 児童関連手当	子ども家庭支援課(子ども家庭支援センター)
	③3	健診会場	
2F	②1	高齢者保健福祉サービス 介護保険	保健福祉課
	②2	障害者保健福祉サービス	
	②3	生活保護	生活支援課
	②4	等々力地区 高齢者等の福祉相談	等々力あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター)
	②5	等々力地区 地区まちづくり・防災活動の支援	等々力まちづくりセンター (等々力地区防災支援担当)
	②6	等々力地区 等々力 地域の支えあい・交流 家事援助等	社会福祉協議会等々力地区事務局
	②7	玉川地域 地域福祉活動相談 福祉資金貸付等	玉川地域社会福祉協議会事務所
	②8	活動フロア	
1F	①	総合案内 Information	
	①1	住所の異動 住民票、印鑑証明 課税納税証明 マイナンバー手続き	くみん窓口(区民担当)
	①2	戸籍の届出・証明	くみん窓口(戸籍担当)
	①3	区政資料等の閲覧・販売有料コピー	区政情報コーナー
	①4	マイナンバーカード専用証明書自動交付機 けやきネット利用者端末	
	①5	玉川区民会館ホール	
	B1F	P	駐車場

福祉の相談窓口

住所：〒158-0082
 世田谷区等々力3-4-1
 電話：03-3702-1675
 利用時間：9時～22時
 休館日：第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

確定申告会場への来場を検討されている方へ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ✓ 入場整理券は各会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。

確定申告会場における感染防止対策

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

※ 令和2年分確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けしています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません 確定申告

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます

スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます



確定申告書の作成はこちらから

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

- 国税庁ホームページからe-Taxで送信
- 印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ



ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

国税庁を「友だち追加」

国税庁 LINE公式アカウント



STEP 2

「相談を申し込む」を選択



STEP 3

税務署・希望日時を選択



STEP 4

申込完了一会場で提示



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

- STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

入場時にはこの画面をご提示ください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

2021年度国税専門官募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格

- 1 1991（平成3）年4月2日～2000（平成12）年4月1日生まれの者
- 2 2000（平成12）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び2022（令和4）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和3年3月26日（金）9時から令和3年4月7日（水）[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和3年2月1日（月）から令和3年4月7日（水）まで
9時から17時まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



- ### ◇ 試験日
- 第1次試験 令和3年6月6日（日）
第2次試験 令和3年7月5日（月）から令和3年7月16日（金）までのうち指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

(代表)03-3542-2111 内線2169



令和2年分確定申告

(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税)
申告・納付期限は、
4月15日(木)
まで延長となりました

密を避ける

○ 確定申告書の作成

国税庁ホームページの「[確定申告書等作成コーナー](#)」へアクセス

- [マイナンバーカード](#)又は税務署で発行したID・パスワードをお持ちの方
[自宅等からe-Taxを利用して申告](#)

確定申告書等
作成コーナー



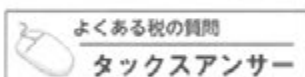
- 上記以外の方

「[確定申告書等作成コーナー](#)」で作成した申告書を印刷して郵送

○ 相談窓口

＜ 国税庁ホームページで調べる ＞

- [タックスアンサー](#) (よくある質問)



- [チャットボット\(AI\)に質問](#)



スマホでのご利用は
こちらから!

税務職員ふたば

チャットボット



＜ 電話で相談する ＞

所轄の税務署に電話をかける



音声案内に従い「0」を選択



[確定申告電話相談センター](#)

オペレーター、税理士、職員が対応

※ 大変混み合っている場合があります。

密を作らない

○ 確定申告会場

- 会場への入場には「[入場整理券](#)」が必要

入場整理券は各会場で当日配付又は [LINE](#) からオンラインで事前発行

※ 3月16日以降、確定申告会場は変更となる場合があります。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

国税庁
LINE 公式アカウント



広報委員会

ホームページグループからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する支援策等を掲載中！

決算、助成金、補助金などの情報もご確認ください



- ① 給付金や助成金のことが、動画でわかりやすく
- ② 決算法人説明会での配布資料が、ダウンロード可能
- ③ 令和元年年分、確定申告の対応について
- ④ 中小企業向けの各種支援策(都度更新中)
- ⑤ 国税の猶予制度について

広報委員会では、「たまでんBOARD」と「ホームページ」で情報の発信に努めています

各支部、部会より選出された委員の皆様との連携で下記を進めています。

- ・たまでんBOARDに掲載する内容の検討
- ・ホームページでのPR、表現の是非 など

これからもたまでんBOARDとホームページを通じて、新型コロナウイルス感染症に関する支援策等、お知らせしてまいります。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひ活用ください。